

## 多賀城市公共施設予約システム利用規約

### 多賀城市公共施設予約システム利用規約

#### 1 目的

本規約は、多賀城市公共施設予約システム（インターネットを通じて、多賀城市が所管する公共施設等の空き状況の検索や予約手続を行うためのシステム）（以下「本システム」といいます。）の利用に当たり、必要な事項を定めるものです。

#### 2 利用規約の同意

本システムを利用して施設の予約等の手続を行うには、本規約に同意していただくことが必要であり、本システムに利用者登録をした方は、本規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。

#### 3 利用者登録申請

本システムの利用を希望する団体は、次のいずれかの方法で登録の申請をするものとします。

- (1) 本システムのトップページから必要事項を入力及び団体名簿を添付
- (2) 多賀城市役所生涯学習課窓口（以下「窓口」といいます。）に申込書類を提出

#### 4 利用者ID・パスワードの発行

多賀城市は、本システムの利用者として承認した方に利用者IDを付与し、利用者ID及びパスワードを通知します。

#### 5 利用者IDの有効期間

利用者IDの有効期間は、利用者として承認した日から2年を経過した日以後最初に到来する3月31日までとします。ただし、有効期間の最終年度の1月初日から2月末日までに本システムから必要事項を入力し、有効期間の更新に係る申出をしたときは、有効期間の末日を更に3年延長し、以後も同様とします。

#### 6 利用者ID・パスワードの取り扱い

多賀城市は、利用者ID及びパスワードにより本システムで行われた手続について、利用者本人により行われたものとみなします。利用者ID及びパスワードは非常に大切なものですので、以下の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。

- (1) 利用者ID及びパスワードは、他人に知られないように管理してください。
- (2) パスワードは、定期的に変更し、第三者への漏洩防止に努めてください。
- (3) 他人からのパスワードなどの照会には応じないでください。

#### 7 利用者登録内容の変更

利用者は、多賀城市に届け出た利用者登録の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく、本システム又は窓口から利用者登録内容の変更を行うものとします。

#### 8 システム障害時の対応

本システムが障害又はその他の理由により利用できなくなった場合、利用者は、各施設の窓口で利用予約等の手続を行うことについてご承知して頂いた上で本システムをご利用ください。

## 9 禁止事項

本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害、破壊すること。
- (4) 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (5) 他人のID、パスワード等を不正に使用すること。
- (6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

### 10 個人情報の取扱い

本システムのID発行に際し収集した個人情報について、本システムの目的以外での利用及び提供は行いません。

#### 11 禁止行為に対する防御措置

多賀城市は、本システムに対し、前項(1)から(6)のいずれかに該当する行為をしたことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者から収集した情報の抹消、本システムの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

#### 12 免責事項

多賀城市は、次に掲げる事項について、一切の責任を負いません。

- (1) 利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害
- (2) 多賀城市が本システムの改修、運用停止、中断等を行ったために生じた損害
- (3) 利用者が使用するパソコンの障害、不具合、通信回線上の障害その他多賀城市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害

#### 13 著作権

本システムに含まれているプログラム及びその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれているプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

#### 14 利用規約の変更

多賀城市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができます。本規約の変更後に利用者が本システムを利用したときは、利用者は、変更後の多賀城市公共施設予約システム利用規約に同意したものとみなされます。

#### 15 その他

その他必要な事項については別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成27年4月 1日から適用します。

附 則

この規約は、平成31年3月12日から施行します。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行します。